

#### (4) 環境悪臭測定結果（平成 29 年度）

測定項目	規制基準	大楽毛 3 線	大楽毛 3 丁目	長沼	大楽毛 2 丁目	鳥取大通 1 丁目
硫化水素	0.02 (ppm)	-	<0.001	0.015	<0.001	<0.001
メチル メルカプタン	0.002 (ppm)	-	<0.0001	0.0003	<0.0001	<0.0001
硫化メチル	0.01 (ppm)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
二硫化メチル	0.009 (ppm)	-	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
臭気指数	10 ※	12	-	<17	-	<10
臭気濃度	-	16	-	<50	-	<10

※ 官能試験法による悪臭対策指導要綱（北海道制定）による基準